

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成 28年 7月 6日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区横大路千両松町126		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社京都環境保全公社 代表取締役 檀野 恭介
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	IS014001	
適 用 範 囲	本社・伏見環境保全センター・瑞穂環境保全センター	
導 入 年 月 日	1999年 7月 12日	
認 証 番 号	09915	
基 本 方 針	㈱京都環境保全公社は環境保全事業を営む企業として、地球環境の保全が最重要課題と認識し、全ての活動を通じて環境保全に取り組む、改善・向上を目指すことを基本理念とする。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	環境目的…温室効果ガス（CO ₂ ）の削減 達成基準…平成23～25年度の平均の温室効果ガスから平成26～28年度までの温室効果ガスを3ヶ年平均で3%削減する。（3ヶ年で9%削減）	
目標を達成するための取組の内容	温室効果ガスの削減 … 省エネルギー機器の導入、始業前や昼休み時の照明の全部消灯および時間外勤務時の事務室の部分消灯、クールビズ（5月～9月）とウォームビズ（11月～3月）の励行、冷房温度・暖房温度の順守、エコドライブの実践	
目標を達成するための取組の進捗状況	温室効果ガスの削減 … ごみピット内の照明のLED化実施。始業前や昼休み時の照明の全部消灯および時間外勤務時の事務室の部分消灯、クールビズ（6月～9月）とウォームビズ（11月～3月）の励行、冷房温度、暖房温度の順守、エコドライブの実践については全て実施中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初の計画通りに取組みを進めている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境マネジメントシステムの運用状況を確認するために、月に1回管理職者が全員参加して、環境委員会を開催し、その中で順守状況の確認を実施している。これまでに違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	1年に1回トップマネジメントレビューを行い、システムの評価・見直しの必要性を検討している。平成27年度は特にシステムの大きな見直しは実施しなかった。平成28年度にはISO規格改正に対応したシステムへの変更を予定している。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。